

第5回練馬区次世代育成支援推進協議会会議録

- 1 日 時 平成19年6月13日(水)午後6時30分から
- 2 場 所 練馬区職員研修所
- 3 出席委員 広岡座長、大屋副座長、遠藤委員、長島委員、林委員、柳沢委員、渡部委員
上野委員、和田委員、佐伯委員、酒井委員、高須委員、高橋委員、土田委員
浜野委員、三宅委員、山谷委員
- 4 傍聴者 1人
- 5 議 題
 - (1) 委員委嘱
 - (2) 練馬区次世代育成支援行動計画の実施状況(平成18年度)について
 - (3) 練馬区次世代育成支援行動計画の一部変更について
 - (4) 意見交換
 - (5) 意見の区の施策への反映について
 - (6) 見学について
 - (7) 今後のスケジュールについて
 - (8) その他
- 6 配付資料
 - (1) 18・19年度練馬区次世代育成支援推進協議会委員名簿
 - (2) 練馬区次世代育成支援行動計画実施状況(平成18年度)
 - (3) 練馬区次世代育成支援行動計画の一部変更について
 - (4) 推進協議会 第1回から第4回の意見のまとめ
 - (5) 見学希望先調査シート

所管課 練馬区健康福祉事業本部児童青少年部計画調整担当課計画調整主査

電話 3993-1111 内線8031

E-mail jidokeikaku01@city.nerima.tokyo.jp

会議の概要

座 長

それでは、第5回練馬区次世代育成支援推進協議会を開催します。

事務局から配付資料の確認等、よろしくお願いします。

計画調整担当課長

本日の配付資料は、次第、資料1が「18、19年度練馬区次世代育成支援推進協議会委員名簿」、資料2が「練馬区次世代育成支援行動計画実施状況（平成18年度）」、資料3が「支援行動計画の一部変更について」、資料4が「推進協議会第1回から第4回の意見のまとめ」、最後に、「見学希望先調査シート回答一覧」、以上本日配付させていただいた資料です。ご確認お願いいたします。

座 長

資料をご確認いただけましたか。

それでは、本日の次第に従いまして、次世代育成支援の行動計画実施状況等に関して、意見の交換を後ほどさせていただきたいと思います。

なお、委員から事前に基本目標Ⅰ、基本施策4の「保育サービスの充実」というところについて意見を申したいという旨のお申し出がありました。この点につきましては、次第の4番の意見交換というところで最初に意見の交換をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

児童青少年部長

お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。本日、よろしくご審議のほど、お願いしたいと思います。

次第にありますように、18年度の実施状況の報告をいたします。それから計画の一部変更ということでございますが、資料3はある意味では各委員からいただいた要望も反映できていると思います。19年度に新たに取り組む事項ですとか、充実できた事項、例えば認証保育所園児保護者への保育料助成が新設をされたとか、児童虐待防止絡みでの施策で、育児支援家庭訪問事業で出産後間もない家庭への家事援助者の派遣ですとか、

それから充実として大きい点では、子ども医療費の助成で、中学生までの無料化を図ったというような内容の計画変更を出させていただいております。

それからこれまで出された意見の区の施策への反映についてご論議いただき、次回に向けて、また来年度に向けて、新たな施策を形成していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

計画調整担当課長

続きまして、今回、地域住民組織・事業主の選出区分の中から、練馬区小学校PTA 連合協議会の代表として、和田尚武様が新たに委員にご推薦されましたので、本日委嘱を行いたいと思います。

(委嘱状交付)

なお、本日欠席でございますが、保健・福祉・教育関係者の選出区分の中から、練馬区立中学校長会の代表として、赤木宏行様が今回から新たに委員として加わります。よろしくお願ひしたいと思います。

座長、続きましてよろしいでしょうか。

座長

事務局どうぞ。

計画調整担当課長

それでは、お手元の資料2、練馬区次世代育成支援行動計画の実施状況（平成18年度）と資料3の行動計画の一部変更について、事務局の方からご説明させていただき、ご意見の交換をいただければと考えております。

(資料2・3の説明を行う)

座長

それでは、18年度の実施状況、それから計画の一部変更について、意見交換に入りたいと思います。事務局の説明に関して、質問、質疑がございましたら、どうぞ遠慮なくご発言ください。

委員

資料3の2ページの「子どもと親の健康づくりを応援します」というところで、出産後間もない核家族などの育児の家事援助者の派遣の件ですが、昨日、関子ども家庭支援センターからパンフレットをいただきまして、この説明を受けてきました。今日の午前中に民生児童委員の協議会がありまして、このことを報告させていただきました。その際に出された意見について、この場で報告させていただきたいと思います。

ここには記載されていませんが、産後4カ月以内の者の助成というのが、1時間1,000円です。低体重児、多胎児、20歳未満での出産、こちらが1時間500円です。この金額ですが、安いのか高いのかという議論というよりも、子どもが生まれたばかりの家庭にこの金額が果たして妥当なのかどうか、お金を出してまで1時間でも2時間でも頼む人っているのかしらという意見が出ました。やはり民生児童委員協議会ですので年輩の方たちも多いので、今の若い人たちは出さないのではないかという意見が大半でした。こういう事業はとてもいいと思いますので、この値段を決めるよりも、本当に大変な家庭には無料でヘルパー派遣してほしいという意見があったことをお伝えしておきます。

座長

事務局の方で今の件について、ご説明はありますか。

児童青少年部長

子育て支援課で新規事業として立ち上げたものです。趣旨は産後うつとよく言われますが、児童虐待等、養育放棄に陥らないようにしていこうということです。2種類ありまして、ひとつの金額を500円にしたというのは、ある意味ではこのサービスにつなげることによって見守っていくとか、支援していく一つのツールとして考えました。1年という期間をとって、低体重児や多胎児などを支援していきます。ですから、実績を見て料金もあわせて検討はしていきたいと思います。確かに一時保育を見ていますと、特に在宅の方は自分がいるということで、なかなかお金を払って利用しにくい、しないという傾向があります。また、ご意見いただきたいと思います。

座長

制度の趣旨とかその手続的な問題とか、割りと簡単にできるのですか。結構面倒くさ

いからやらないとか、そういう話もあるかと思いますが。

児童青少年部長

これはこの単体の事業というよりも、これを一つのツールにして、例えば国の「こんにちは赤ちゃん事業」をやる。それから今、保健相談所でやっている生後4カ月以内の家庭訪問。訪問の中から、この家庭ちょっとリスクがあるということで、例えば保健所からのルートを使うとか、あるいは主任児童委員さんの活動や民生児童委員さんの活動、地域の活動の中から、この家庭にということを入れていただいて、子ども家庭支援センターや保健相談所、そういう流れの中で、これを単体ではなくて、いろいろな相談に応じていくという入り口の一つのツールにしたい。ですから、これ以外にもいろいろな事業の展開がさらに必要だろうと思っています。

座長

ほかにいかがですか。

委員

資料3の6番目、幼稚園における障害児教育で、今、障害児の問題というのが非常に多く、助成をするということは保育をする立場も、受ける立場もすごくありがたいことだと思いますが、やはりこれは障害児であるよという親のサインといいますか、認めといるのが必要になってくるのでしょうか。今、グレーゾーンの人が非常に多く、その辺の何か曖昧なところが多いのが、保育の現場では手が足りなくなってきたりとか難しいところで、親も認めないしと、難しい問題が出てきています。

現に、私の近所では、ある幼稚園が非常に人気ですが、早生まれの子で食物アレルギーがあると入園を拒否されてしまうという評判があります。障害とはまた別ですが、アレルギーなどでも断わられてしまう私立幼稚園が非常に多いというのを聞いていまして、難しい問題だと思いますが、この件に関しては助成を今後もいろいろ考えていただきたいと思います。

座長

事務局いかがですか。

計画調整担当課長

本日、私立幼稚園協会の委員がご欠席で、本来であれば委員から実際はどうかかということをお話いただければよかったのですが、私の方で推測でお答えするのもなんですが、通常ですと障害を持っているお子さんのための補助員の配置ということだということですが、ただどうしても、認定をするというのが非常に難しいものですから、保護者の方はなかなかそのようにご認識されない、認められない状況でも、園の方で本来の担任以外に補助員を必要とするという判断をするようなこともあるのではないかと思いますのですが、それが100%正しいかどうかははっきりしません。申し訳ございません。

委員

幼稚園のことはわかりませんが、保育園では以前は、お母さんやお父さんが承知をして印鑑を押さなければ、障害児の加算がいただけませんでした。でも最近は、医師の資格のある先生が障害だと言ってくだされれば、補助をつけていただくという仕組みになっています。補助員の配置がどのくらいになるのかは、これからのことなのでわかりませんが、保育園の場合は2人障害のお子さんがあると、1人職員をつけてもらえるという状態です。そのお子さんの障害によって、やはり1人に1人でないと大変難しいというお子さんもおられますし、いわゆる気になる子と言われるボーダーラインのお子さんも増えていますので、その辺は近い将来、障害のお子さん1人に職員1人、認めてもらえればいいなと思っております。

委員

障害を持ったお子さんの給付ということですが、これは小学校も同じです。資料3の4ページと7ページに出っていますが、小学校、中学校含めて、特別支援教育というのが本年度から発足をしました。当初は軽度発達障害のお子さんを中心ということで出されていたのですが、学校の方としては軽度発達障害という表現をとっていません。といいますのは、軽度発達障害と認定できるのは医療機関だけです。今、委員からお話があったように、なかなか保護者の方が医療機関に行かないというケースもあります。そういうお子さんも含めて、認定されていないから関係ないのではなくて、ここでは7ページに書いてある、いい表現だなと思ったのですが、通常学級に在籍する配慮を要する児童生徒と書いてあります。それぞれの子どもがわかりたくてもわからない。それから友達

とかかわりたくてもうまくかかわれないという困った状態。それを子どもたちの教育的ニーズとして受けとめて、できる限りのことをしていこうという取り組みが始まっています。そういった意味では、幼稚園、保育園と同じように、実はそのお子さんだけではなくて、その周りのお子さんたちも含めて担任がかかわっていきますので、場合によると担任が大変な苦勞をしながらやっていくということがあるわけで、認定されなくても、補助員というか協力指導員みたいな方が入っていただけるといいと思っています。

いろいろ検討はしていただいているのですが、どうしても予算の問題が大きく、それについては教育委員会も無視をしているのではなくて、予算の問題も含めて十分検討していただけるということになっていますので、今後幼稚園、保育園、小学校、中学校、すべての場所で子どもたちが健やかに育てるように、いろいろな状態をお持ちのお子さんでも同じように生活していかれるような、そんな特別支援教育をこれからも進めていきたいと思っております。

座 長

質問はほかにございますか。今日は意見交換や意見の区の施策への反映など盛りだくさんなのですが。

委 員

資料2のI-6-1の学校応援団事業ですが、18年末で10校、近いうちに2校ができるとお聞きしていますが、あと3年以内に32校まで目標にしているのは、ちょっと無理ではないかと思いますが、見通しとしてはいかがでしょうか。私の地区は応援団事業が2校できておりますが、ほかの3校というのは、どう見ても近辺の方の協力が得られないのではないかと思います。その他の地区でも同じようなことがあれば、ご協力いただかないことにはできませんので、小学校69校のうち、まだ半分、もちろん10校というのは随分少ないと思います。ですから3年以内に32校までというのはちょっと無理ではないかと思っています。

計画調整担当課長

本来、所管が教育委員会ですが、私も少しかかわっていますので、私の方からお答えします。国が放課後子どもプランという形で、小学校の全小学生を対象にした放課後の

居場所づくりという部分と、練馬区でいえば学童クラブ事業等の部分を19年度から、全国すべての小学校で実施したいということで予算計上をしています。実際には国の考え方は放課後子ども教室と言っていますが、予算上は半分になってしまっていて、全国2万か所あると言われているのですが、そのうちの1万か所で実施される予定です。練馬区においては先行して片方では学校応援団事業、もう片方では学童クラブ事業ということで、これまで進んできています。それを今年度、国の放課後子どもプランの考え方を受けて、練馬区においてはどのようにやっていこうかという検討を行い、来年度以降、できるだけ早期に全校で立ち上げたい、ここに書かれている32校というよりも、もっと早く全校69校でできるような体制をとっていくことを、今年度検討していこうということで、今庁内の検討委員会が既に動き始めておりまして、関係者を含めた会議というものこの後設置して検討していこうという状況です。

委員

該当の小学校です。確かに苦勞しています。実態はそこに参加していただける方、協力していただける方がどういう形でやっていかれるか。これは単独でやるのではなくて、継続的にずっと続いていきますから。あわせてそれが単なる関係ない人ではなくて、地域の方や保護者の方含めて、子どもとかかわれる方になるということで、非常に苦勞をしています。教育委員会では、かなり積極的に取り組みを進めています。

一番大事なことは子どもたちが地域の中で地域にいる方々や保護者の方たちに見守られて育っていくということが大事なので、非常に難しいとは思いますが、教育委員会、かなり力を込めてやっておりますし、それを受けて学校の方でも地域の方と一緒にあって、できるところを探しながら頑張っています。そういった意味で、ぜひ応援をお願いできればと思っています。よろしくお願いします。

委員

私の子どもは女の子で現在高校生です。先日、「練馬区の次世代の子どもに何が大事で、何をしてあげたらよいと思うか」と尋ねましたところ、「昔のように、みんな一緒に外で遊べるようになれば良い。そういう場所が必要だと思う。」とのことでした。

小学校や中学校を卒業したら、校庭に入ることができませんし、運動会にも歓迎されておりません。また、団地の中で溜まってはいけなし、公園でも少し遅い時間に集ま

っていると、お巡りさんに「帰りなさい」と言われるので、行くところがない。そのようなことで、コンビニや商業施設に行くしかない。また逆に家の中にこもり、孤立化してしまうことになるようです。このように子どもを追い詰めるような状況が、種々の事件や事故を起こしている原因のように感じます。

この学校応援団に、中学生や高校生のお兄さん、お姉さんの力をうまく活用していけないものかと思います。子どもたちと関わることで相互理解が進み、昔でいう地域の子ども会のようなものができたらよいのかなと思います。大変難しいかとも思いますが。

計画調整担当課長

委員からお話がありましたが、学校応援団の事業の担い手の中に、例えば教員の免許取得を目指している学生の方ですとか、その地域で何か小学生にこんなことを教えられるという、特に高校生の方ですとか大学生の方とか、またご年輩の方でも郷土芸能ではないですが、こんなこともご指導できるとか、地域の皆さんがお持ちのそういうものが集まって、子どもたちに勉強だけではなく、スポーツだけではなく、そのようなことも伝えて、お子さんたちを育てていけるようなことがやはり本来目指されているところかということでは、まさに遊びの場という形ではちょっと厳しいのかと思いますが、一緒になって指導しながら高校生や大学生の方もかかわっていただくという場にはなり得るかというようには考えているところだと思います。

座 長

今日は盛りだくさんな内容でございますので、今、手が挙がっている委員にご発言をいただいて、次へ進みたいと思いますのでご了承ください。

委 員

先ほどの放課後広場に関してですが、私の子どもは豊玉南小学校で昨年度放課後広場を利用して、今年度からは学童クラブを利用しています。両方ありますので利用者の立場からですが、放課後広場の運営時間は学校が終わってから大体17時に終了で、冬は、11月1日から16時半です。暗くなってきてしまうので、運営時間が短くなります。そうすると、学童クラブに入れなくて放課後広場を利用している方は、結構厳しいわけです。冬になったからといって勤務時間が短くなるわけではないので、子どもは帰ってきてし

まいます。あと、学校応援団がやっているということなのですが、学校行事で運営されない日があって、就学児健診や研究授業をやるような場合にお休みだというのが、例えば月初めの1週目にお休みだというのがその月の1日にならなければわからないわけです。そういうことがあるので、学童クラブは待機で放課後広場を使っている場合にはもう少し支援がほしいかなと感じました。

その広場自体は帰宅扱いということで、学校は一切関知しませんというような感じですね。安全の面からもすべては学校応援団の方が子どもたちの安全を見ていくというような感じなので、学校としてはスペースを貸しているということだと思いますが、学校行事で休みになってしまうと、ちょっと納得がいきません。動きとしては放課後広場を拡充して行って、学童クラブをだんだん無くしていこうというような意向もあるらしいので、今やはり過渡期だと思います。試験実施というようなこともあると思うので、今年度は学童クラブに入って学童クラブをこれから知っていくという段階ですので、放課後広場の運営自体は学校によって違うのかもしれませんが、利用者の感想としてはこんな感じですので、よろしくお願いいたします。

座 長

利用者の立場からの大切な意見ですので、十分に留意していただきたいと思います。

委 員

今の件ですが、そう思います。ただ、考えていただきたいことは、学校というのは本来学校教育を進めていくところで、学校教育を進めていくときに子どものかかわりとか、それから教師が指導力を高めていくということも、同時に大事なことです。基本的には学童クラブの代替ということではなく違った視点から出てきていますので、一般の開放と同じように、学校が子どもの教育に直接携わっていないところを開けっ放しにしておくのは大変もったいない、それを活用しようというのがそもそもの出発点です。ですからそういう意味では、学童保育と同じような形でイメージすると、かなり厳しい。4年生になると学童クラブからは退所しなければいけない子どもたちがどこで遊んでいくのか、遊ぶだけではなくて、勉強したり本を読んだりということがかかわっていかれるということも含めて考えているわけです。ですから学童クラブと学校応援団とがどうリンクするのかというのは非常に難しいのですが、我々が今考えているのは、1人でも

2人でも学童に行かれなかった子どもも可能な限り地域の方と一緒にいかかわっていく。それから4年生以上になった子どもたちも学校という、授業で使っていない、または教師の研究で使っていないところについては可能な限り広げていこうというのがそもそもの趣旨です。

先ほどから申し上げていますが、最終的に子どもたちが地域の中で育っていくということを非常に大事にしたい。そういう意味では将来的に時間がどうなるかとか、そういうことはまた課題になるだろうと思いますが、そういった趣旨をぜひご理解いただきたいことと、あわせてやはり我々が今一番心配しているのは、安全・安心の考え方です。子どもの安全・安心は不審者対応だけではなくて、交通事故の問題も非常に大きい。そういう意味で、子どもたちの状況をつかみながら進めていくのだろうということで、これからどちちが良い悪いではなくて、相談したり区にもいろいろコーディネートしていただきながら、1歩でも2歩でも前進できたらいいと思っています。

座 長

それでは次に進みたいと思います。

意見交換に移っていきたいと思います。まず事務局から何かございますか。

計画調整担当課長

はじめに座長からお話がありましたとおり、まず行動計画の基本目標Ⅰ、基本施策4の保育サービスの充実について意見をいただければと思います。

委 員

平成18年度実施状況の2ページ目のところに、Ⅰ-4-1に実績として区立東大泉第三保育園(定員50人)とあります。これは区立保育園60園目の区立保育園ですが、民間委託として立ち上がった保育園です。それから3ページ目の延長保育というところに、区立向山、石神井町つつじと書いてあります。東大泉第三保育園も委託実施にあわせて延長時間を延ばしました。これとのかかわりでいうと、行動計画の55ページの『子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します』というところに該当する問題があります。

子どもにかかわった練馬区の施策については、いろいろとマスコミでも取り上げられ

てきていますが、平成18年に一番マスコミが取材したことは、やはり練馬区のこの保育園の民間委託問題です。前回の協議会で子どもの安全・安心という角度から発言しましたが、前回の協議会からこの3か月の間に新たにわかったことを中心に発言させていただきたいと思います。3点述べたいと思いますが、その前提として、民間といっても、今、民間委託で問題になっているのは民間の一般の力を否定するということではないということです。それは民間企業に公的な施設が委託されて、子どもたちが大変な状況になっているという問題です。例えば保育園の周りにお肉屋さんのお肉を使って給食をつくるとか、今、練馬区内をずっと自動車で走っているオムツの会社がありますが、そのオムツ会社を否定するということではありません。またこれまでの民間の社会福祉法人の保育園を否定するものでもありません。最近でいうと、道灌山保育園や大泉にじのいる保育園という社会福祉法人の保育園が建ちましたが、そのときは反対運動は全然なくて、学校の施設の横を使って保育事業を始めたということで、大変住民からも歓迎され、当時の保育課長もテレビに出ました。今、問題になっているのはそういうことではないということです。

この前の協議会でもお話しましたが、民間委託という場合の民間は、民間企業をさし置いて、事実上民間企業に丸投げされています。食器1つについても、この食器は環境汚染にかかわる環境物質が使われているのではないかという質問をしても、それについて区が責任持って回答ができないという事態になっています。つまり公的な施設でありながら、公的な責任が負えなくなっているということが今起きている問題です。その上で3点述べたいと思います。

1つは、委託された光が丘第八保育園で職員が大量に退職したという問題があります。新聞報道の話を前回しましたが、区に問い合わせましたら、昨年4月から今年の3月の間に園長を含め常勤職員が16名、非常勤11名、合計27人の職員が年度途中で退職したという回答がありました。そのうち、ピジョンという会社の中での人事異動は1人だけだということです。普通の幼稚園や保育園、また普通の民間企業で半分の人が退職してしまうということは考えられない事態が進んでいます。これは職員がそうなるということは、そこで働く上で余り未来を感じないということで退職してしまうと思うのですが、あわせてそのことは子どもの施設ですから、子どもに与える影響というのは計り知れないものがあると思います。そういうことで、保育の質にかかわる問題が今この練馬区で進行しているということだと思います。そういうことをある程度予測していたある障害

児のお母さんは、光が丘第八保育園が委託される前にほかの保育園に転園されてしまった。

先ほどの資料の2のところに出ていました休日保育ということで、今この委託された保育園は、休日保育は認可保育園に預けているお子さんは、光が丘第八保育園に預けることができるということが言われています。そこで私たちの父母会が光が丘第八保育園の園長先生にお会いして、いろいろ聞き取りをしたのですが、今、障害児利用はいないと答えていました。つまりこれまで光が丘第八保育園でもどこの保育園でも私立の認可保育園でも、障害児の枠というのはきちんと設けて、障害児の子どももきちんとすくすく成長できる。そういう保障ができるのが練馬区の保育だったのですが、それが実はできなくなってきている。練馬区で築き上げてきた保育の高い水準、これがなかなか保てなくなってきているということが今明らかになってきているというのが1つ目の問題だということです。

それから2つ目は、委託園で非常に閉鎖的な問題が起きているという問題です。民間委託された保育園ではどういうことが起きたかという、例えばこれは他区の話ですが、民間企業に委託されたある保育園で、言うことを聞かない子どもを、物置部屋に入れてしまったという事件があります。これは虐待にかかわる問題なので、普通では絶対あり得ない話なのですが、そのお子さんが家に帰って、小さいお子さんの言葉で「押入れに入れられるごっこ」ということを言って、それが発覚して大問題になったということがあります。そのことは新聞などでも報道がありました。

光が丘第八保育園では、今どういうことが起きているかという、その園の保護者以外の同じ子どもを持つ同じ世代のお父さん、お母さんが、保育を見たいと言っても、見学を受け入れてもらえない。先ほど言ったように、光が丘第八保育園の園長先生に休日保育のことを聞きたいということで私たちの父母会が話を聞きに行ったときに、たまたま年長組ぐらいのお子さんがお散歩で外に出てきました。光が丘の団地の中の散歩なのですが、団地と言っても自動車を通る道路があるのです。しばらく様子を見ていましたら、先頭に歩いている保育士が突然走り出しました。当然、子どもは先生とは体力が違うから、列が30、40メートルと長くなってくる。その脇を自動車が行って行く。その間、大人がいるかという、一番後ろに1人保育士がついているだけでした。見ていて非常にはらはらす一瞬でした。

それからしばらくすると、0歳か1歳ぐらいのお子さんをバギーカーに乗せたお散歩

が来ました。その様子をずっと見ていましたら、後ろで2人の保育士が押して公園の中を通っていくのですが、保育士は保育士同士、何やらぺちやくちゃしゃべっています。

「花が咲いているね」とか、「ワンワンがいるね」とか、そういう会話を子どもと保育士がするのが普通の保育園だと思うのですが、公園を通りすぎるまで保育士が2人でぺちやくちゃしゃべっていました。子どもとの会話は何もしないで過ごしていく。やはりここに保育の質というのが示されているように思います。

こうしたことはまさに保育の質の問題なのですが、保育の実態が非公開にされたまま、区民に知らせないままきているということです。要するにこの委託化によって非常に閉鎖的な事態が進行している。この閉鎖的ということはどういうことになるかということ、いわゆる四半世紀の間に22人の子どもが亡くなった池袋ちびっ子園のような恐ろしいことにもなりかねない。これはやはりその園の保護者だけの問題ではなくて、練馬区の子どもたちをどうするのかという問題にも結びつくと思います。

それから3つ目ですが、今後の将来を見通した場合、今財政的に大変だということで、子どもにかかわるお金を節約することが果たして長期的に見て本当に節約になるかどうかという問題があると思います。アメリカの経営学者のレスリスバーガーが、ホーソン実験でヒューマンリレーションズという経営技法を導き出したという有名な話がありますが、同じアメリカの実験で、これはミシガン州にある3歳から4歳ぐらいのお子さんを預かる保育施設で、1962年から3、4歳のときその施設で過ごした子どものグループと保育施設に行っていない子どものグループを20年間ずっと追いかけて調査したという研究報告があります。プレススクール研究と言われていて、日本語に訳すと、「保育が人生を変えた」と訳されています。それによると、二十数年の間ずっと追いかけたグループがどうなったかということ、保育施設に行っていた子が、例えば高学歴になるとか、大学に行くとか、そういうところでお金はかかるのだけれども、社会的犯罪を犯さないとか、また福祉の問題でいうと、経済的自立をすることによって税金を納めるということで、社会的な利益という点で全然変わってくる。どのくらい違うかということ、財政学者が計算していくと、基礎学力とか留年率とか大学進学率とか、もろもろ計算していくと、大体6倍ぐらい差が出たといえます。アメリカの1年間の保育費用が大体6,500ドル。それに対して福祉関係の節約とか、そういうものを計算すると39,000ドル、6倍を超える金額になるということです。つまりどういうことかということ、目先の財政が大変だということで、子どもにかかわるところのお金を削っていくということは、将来的に社会

的なマイナスの要因になってしまう。そういう立場で見ていく必要が、民間委託問題というのはあるということです。

まとめますと、今、3点言いましたが、今保育園に通う保護者とその子どもたちは区に対して残念ながら非常に不信を蓄積しているというのが実態です。以前、河口児童青少年部長や西村保育課長がいらしたとき、「今度保育園を民間委託します。については委託のための全体協議会というものを立ち上げるための調整会議をやります」ということで文書が配られて、59園の保護者がまさにこの会場に集められました。そのときの部長も課長ももういません。では何が残されたかといいますと、委託された園の子どもたちと保護者の区に対しての不信というのは今でも残っています。

それからまだ委託されていない園の子どもと親は、今度委託されるのは自分の園ではないかと、非常にそういう不信を持って毎日過ごしています。これは次の議題とも関係がありますが、やはりこの次世代育成推進協議会として、子どもたちが平和に過ごす保育園生活を崩すようなことがあれば、それに対して関係部署に対して保護者と区民の同意を得られない施策、それから次世代育成に逆行する施策は取りやめるべきだと、そういう意見を発信していく必要があるのではないか。そのことを申し述べておきたいと思えます。

座 長

今の件について、まず事務局、何かございますか。

計画調整担当課長

実は本日保育課長が、現在事務室の方で相談を受けていて、なかなかこちらに来られないという報告を受けているところです。保育課長は5月25日付で前任の西村から小西にかわりました。保育園のことについて、委員の今の発言をお聞きしている中で、ちょっと一部客観的なご意見なのか、特定の保育園に対する一部特定の考え方といいますか、閉鎖的というように言われたのは光が丘第八保育園に対してではないんですよね。そのようにも聞き取れるところがあったのですが、それは違いますよね。

委 員

事例として光が丘第八保育園のことを言いましたけれども、前回の協議会で言いまし

たが、委託というのは最終的に民間企業の業者に委託するという事で進められておりますので、実は委託というのはこの閉鎖性というのが非常に伴っているのではないかと
いうことで言いました。

座 長

委託に閉鎖性が伴うというのはどういうことですか。

計画調整担当課長

今のところでは、これまで練馬区の公立保育園ということで59園、最後60番目の保育園が18年4月にオープンした東大泉第三保育園、それができて60園ということになって
います。東大泉第三保育園は、新規開設の時点で区が直接運営をするという区立の保育園
ではなく、運営を事業者の方に委託をして始めるということで、社会福祉法人が受託
して18年4月から開設しています。そのほかに、既設の保育園で、光が丘第八保育園、
石神井町つつじ保育園、向山保育園の3園に関して、あくまでも区立の保育園ですが、
業務を委託するという事で株式会社であったり、社会福祉法人であったり、NPO法
人であったり、それぞれの3事業者がそれぞれの園を受託して、光が丘第八保育園は17
年12月から株式会社、18年4月からほかの2園は社会福祉法人、NPO法人が受託して、
区立であるけれども民間が運営している保育園ということで今動いてきています。今のお
話ですと、株式会社、企業が委託を受けた場合には閉鎖的だというようなお話があっ
たかに思えますがそうではないのですか。

実際問題、募集を練馬区としては広く門戸を広げ、例えば社会福祉法人に限るとか
いうことではなく応募をいただき、その中で一番どこの園が適切に運営いただけるか
という選定を行った結果と考えておまして、個別のどこどこが問題があるとか、そ
のようなことでは現在考えておりませんし、委員の発言の中で退職者数等を触れられ
たところがあったかと思いますが、そうした部分でも適切な補充等で支障のないよう
に運営は行われていると、区としては考えているところです。

あと、区の予算の中で子どもたちにかかる予算といいますか、児童福祉費という予
算では、区全体の予算の伸びが4%ちょっとという中で、19年度に関していえば12.
何%ということで、二桁以上の伸びを計上しているということでは、サービスの充
実に委託して効率化を図った部分を回し、それ以上ほかからもやりくりをして予算
としては充実

をしているという認識でいるところです。

委員

今の質問にかかわった閉鎖性について2点述べます。まず閉鎖性という問題では、一番典型的なことで光が丘第八保育園で保育を見せない、公開されないということを言いました。それから2つ目にNPOが委託先となったところはどうなっているかという、園長先生に保育を見せてほしいと言っても、園長先生の判断で見せられないという回答でした。練馬区内の社会福祉法人の保育園は、どこでも園長先生に言えば、幾つかの園の先生ともお話ししましたが、どこでも「どうぞ」と、「時間さえあれば来てください」と公開する立場ですし、話もしてくれます。たとえNPOであっても、今の練馬区の委託の進め方ではそういう閉鎖性がそういう形で出ているのです。

それから社会福祉法人が委託されたところは、プレゼンテーションの場に親が参加して、どうせ委託されるのだったらここに来てほしいという意味での親の拍手が一番多かったところが委託先になったわけです。そこは社会福祉法人として見学はできます。ではすべて公開されてうまくいっているかという、保育園の親たちの父母会の中で、いろいろ問題があってもこれは外部に言うのはやめよう、個人でそれぞれいろいろな問題があっても、外に発信するのはやめようとなっています。その結果、例えばお子さんが怪我しても、じっと我慢しているお母さんがいました。こういうことが一方で進んでいます。ですがやはり一番典型的なのは、1つ目に言った実態を明らかに見せない光が丘第八保育園のピジョンのやり方が一番典型ではないか。そういう意味で閉鎖性ということを行いました。

座長

それで民間委託の問題を提起されたわけですが、結局問題提起の趣旨を非常に簡潔に一言でまとめると。

委員

議論でも明らかですし、先ほど言ったような趣旨で、区民の同意や子どもの混乱を招くような委託は、行動計画の55ページに書かれている2行ですけれども、これは見直す必要があるというそういう趣旨です。

座 長

公設民営の施設の運営を民間委託することについては、いろいろなご意見があるかと思いますが、それは一概に閉鎖的になると言えるかどうかというのは、その点は少し事実に基づいて議論をしていかなければいけないかと思います。さりながら、民間に運営を委託する以上は、私は公けの方でやるよりもずっといい場合も少なからずあるとは思いますが、しかしこういう問題というのは、あくまでも自治体の方は、簡単に信頼しました、お任せしますというわけにもいかないと思いますので、何らかの疑義があった場合には、やはりしかるべく監督なりあるいは事実の調査なりをして、必ずしも性善説というわけにはいかないということは忘れてはいけないのではないかと思います。

そのぐらいのところとどめて、次にまいりましょうか。 どうぞ。

委 員

今、お話を伺っていて、2つ問題がごちゃ混ぜになっていると思います。1つは、子どもたちが育っていくときにより豊かな環境で育っていくということはとても大事なことで、これは公立であろうが私立であろうが委託であろうが、子どもたちをどう育てるかということで一緒に考えていく必要はあるだろうと思います。このことについて、もし事実としてこういうことがあるとするならば、そこは直していく必要はあるだろうということです。これは次世代育成でここで取り組むということではなくて、もっと広い意味で地域の方や保護者の方、そして区役所、学校、保育園、幼稚園、いろいろなところを含めてよりいい教育というのは何かということ、保育というのは何かということを、みんなで一緒に考えながらいくということは、これは一つ大事なことです。

そのことと、今ちょっとお話を伺っていて気になったのですが、ひとくくりにNPOがこうだということと、それから民間委託がこうだとおっしゃった。これについて私は納得できません。それはよりよい保育を求めていく親と保育士、子どもということは当然やっていくわけで、そのことに関して民間の委託機関がすべてだめだという判断は、私は正しいと思いません。

ですから一つ一つのケースについて、子どもたちがより健やかになるようになっていったかどうかという点検はしていかなければいけないし、またそれが一時的に間違いがあった場合には、一緒になって改善をしていくということは当然だと思います。ただ、それが一概にこれだからいけないという断定をしてしまうのではなくて、一個一個やっ

ていく必要があるのではないか。それについては、行政の方でもきちんとお考えいただきながら対応していただく。あわせて財政の問題が絡んできますので、この財政についてはやはり区の方で取り上げたものが議会にかかっていくわけです。そういったところで予算配分、その他についてもいろいろな論議があると思いますが、ぜひその辺については、より子どもたちが健やかに育てるように、そしてなおかつ我々大人自身が入入観とか偏見を持たないで、みんなで一緒に取り組んでいくという気持ちを持ち続けていきたいなと思っています。

座 長

時間がちょっと押してきているので委員、今ご発言になりますか。

委 員

委員は「2つの問題がごちゃ混ぜになっている」と言いましたが、何と何が「ごちゃ混ぜ」かを示さず、私の意見に反論していました。委員は学校の校長先生ですから、私からすると行政の人間ではあるんですよ。そのことをまず1つ押さえておきたいと思います。

委 員

ちょっとそれは違う。

委 員

いや、私はそう思っています。そういう立場で委員は発言されているということを前提に言いますが、委員のNPOも大切にしたいという意見ですが、一般論で私はNPOを否定したことはないし、協議会でも評価したことがあります。しかし、今問題になっているのは、一般論を言っているではありません。前回発言したように、NPOだとか社会福祉法人をイコールフットイングして民間企業が勝つようにしなさいということ、今厚生労働省の中でも議論をしていることは委員もご存じだと思います。そのイコールフットイングというのは、NPOや社会福祉法人に特別な助成金を与えたりすると競争にならない。だから社会福祉法人の助成金も削っていきなさいというのを実際やっているわけです。そこがやはりおかしいのではないか。行き着く先、そうやるとどこが

有利になるかという、民間企業になっている。だからこそ、今、例えば「民間企業への委託は絶対やりません」ということを言っている自治体もあるわけです。練馬区はそういう姿勢でもないということで、光が丘第八保育園で先ほど述べたような事態が進行しているということです。

委員

委員の意見がいけないとか、間違っているとかということを申し上げたのではなくて、この場ではそれぞれの選出団体や公募を含めて、委員たちが集まって、それぞれ思った意見というか、自分なりに今までの生活体験や今の仕事の中身でわかって申し上げている。そのようにご理解いただきたいのです。ですから委員と私の意見は若干違ってきます。それは仕方のないことで、私は委員に発言をするなということを申し上げているのではなくて、伺った中で子どもとのかかわりについてはなるほどそのとおりだと。ですから事実を確認しながらよくしていこうと、そこは私も納得しています。

ただ、一般論として民間委託を行った場合に、よくなることもあり得るだろう。それは私は否定しません。そうではなくて、一概にすべてだめというのではなくて、それぞれ一つ一つを考えていこうということを申し上げたつもりです。

最後に申し上げますが、私は確かに学校長です。しかし、一父親でもありますし、今までの教育経験で取り組んできたこともございます。そういった意味で発言させていただいているので、決して行政の片棒を担いでいるつもりはありません。そこだけご理解ください。決してそういう意味で委員の意見をつぶしているとか、そういうことではなくて、それぞれの立場の中からわかったことをお互いに出し合って、その中でやっていく。それについては委員と同じ立場にいるつもりでいますので、ぜひご理解いただければと思います。

座長

時間の制約があるので、できれば次の議題へ行きたいのですが。

委員

今の委員の発言で終わるのは不本意なので発言させてください。

座 長

どうぞ。

委 員

今、民間企業の委託でも一概に悪いとは言えないという発言がありました。では民間企業が委託した保育園で、全国どこかで成功した事例を一つでもいいから紹介してください。お願いします。

座 長

次の議題へ行きましょう。今の質問については保留ということにして、なかなか急に答えることもできませんでしょうから。

委 員

前回も言っております。

座 長

次に行ってよろしいですね。

委 員

座長が大分時間を気にされているようなので、余りおしゃべりをしたくないのですが、私は校長先生のご意見に全く賛成です。そこで行政も社会福祉法人ならいいということにはならないと思います。それが株式会社であろうと、NPOであろうと、それはもう中身がよければそれでいい。したがって、これは委託したことについて云々ではなくて、役所が委託したのだからもう関係ないということではなく、役所に責任がある。今いろいろ指摘がありましたが、どうかひとつこれから三者三様、中身は私はわからないから何とも言えませんが、これは会社であろうとNPOであろうと、それから社会福祉法人であろうと、やはり責任ある立場で役所がきちんとよく内容を調査して、そして悪いところは直していかななくてはいけないと思います。よろしくお願いします。

座 長

今の委員のご発言は大変重要なお指摘だと思いますが、委託に関してはやはり公正な誰にでも説明できる条件をもって、最も適切と思われる事業者に対して、それが社会福祉法人であろうが、NPOであろうが、民間企業であろうが、委託をする。しかし、委託したからといってそれで終わるわけではありませんので、やはりその点のところは本当にプレゼンテーションで約束をしたとおりの豊かな子育てをきちんとやっているのかどうかというのは、きちんと見ていかなければいけない。そのところは我々としても、まさしく行動計画の実施状況にかかわる問題でありますので、揺るがせにできないところですので、これから委託を進める、進めないにかかわらず、常にしっかりと見ていただきたいし、本来はそういうことに関するご報告も頂戴するべきであろうかと思っておりますので、その点は手抜かりのないようにしっかりとお願いをしたいと思います。

次の議題へ進んでよろしいでしょうか。次第の5番目ではありますが、意見の区の施策への反映についてです。事務局の方からご説明をお願いします。

計画調整担当課長

お手元の資料4ですが、表題のとおりこれまで第1回から第4回まで、いろいろいただいたご意見を事務局の方で、次世代育成支援行動計画についてとか、男女共同参画についてとか、このような小見出しごとにこのような意見があったということでまとめさせていただいております。

丸印ですが、何回目の協議会での意見かということで、どなたがというようなことは表示されておりませんが、委員の方々に、これは自分の発言だということが見ていただけるかと考えております。

今回、こうした形で資料としてお出しさせていただいたのは、前からお約束しているように、この2年間の皆様の委員の任期の中で、来年度、平成20年度からの区の施策にこれまでいただいた意見の中で反映できるものがあれば、それぞれの所管課にこういう意見をいただいているけれども、このことについて実施ができるかどうか、そのような検討をした上でまたこの協議会にお戻しをしたいという考えです。すべてをとというわけにもいかないものですから、意見があった中で、これに関しては委員会総意としてそれぞれ所管の方に投げかけてもらいたいというような形でのまとめができればと考えております。今日だけで当然済むとは考えておりませんので、次回、大部分はこれに費やさ

せていただければということで考えています。今日のこの資料をごらんいただいて、ご質問なり、こういうこととということで、例えば一つでもまとまるようなものがあれば、そういう形で進めていただくことでも結構でございますし、時間もだんだん押してきていますので、この資料をお持ち帰りいただき、それぞれの委員の方々のお考えをまとめていただいた上で、次回まとめていければというようなことでも結構です。その辺については協議会の方にお任せしたいと考えております。

座 長

座長といたしましては、この意見はおかしいという反対意見が大変強ければ別ですが、やはりそれぞれ委員は意見をお持ちで、それらを相互にまとめ合わせて一つの意見に集約していくという性格のものではないかと思えます。

できるだけ、委員個人のご意見が豊富に意見として出されるということで、私はそれでいいのではないのかと思えますが、全く反対方向の意見があった場合には、それはどちらかを選ばなければいけないと思えます。

まず資料をお目通しいただいた上で、ご意見がございましたらご意見を頂戴いたします。それから今の私のまとめの考え方について、ご意見がございましたら、ご自由にご発言ください。いかがでしょうか。

委 員

これは持ち帰って、こういう意見が抜けているのではないかとか、ちょっと違うのではないとかいうのを、それぞれの委員が事務局の方に次回までにファックスで送るとか、文書を区に届けるとかいう形でやって、時間的節約をするということを提案したいと思います。それを事務局で次回までにまとめていただくというのはどうでしょう。

座 長

ではそうやって進めていきましょう。

委 員

それと同時に、座長がおっしゃったように、いろいろな意見があるときに、無理やり一本化してその誰かの意見を削ってしまうということではなくやっただけならばと

思います。そして先ほど委員がおっしゃったように、直せるところがあるのだったらきちんと直していってもらいたいということも含めて、できるだけみんなが発言したことを活かしていただければと思っています。

座 長

委員どうぞ。目と目があつたらつい指したくなるので。ゼミの大学教授の習性です、すみません。

委 員

地域の人の意見とおっしゃいましたが、今の子どもは難しいです。この間びっくりしてしまったのは、私の家の庭にボールが入った時、取りに来た子どもに渡したのですが、何も言わないから、「あなた、ありがとう一言言ってみたら」と言いました。そうしたら、「僕が入れたのではない」と言うので、「僕が入れたのではなくても、あなた代表で来たんでしょ」と言ったら、「僕は代表ではない」って。もう、何て言ってもかわからないから、「あらそうなの、ともかくありがとうと言ってちょうだい」と言って、それで返したのですが、今の子どもは大体そういう感じです。というのは、この前も申し上げましたが、親御さんがもっと注意してくださればいいのですが、そういうことを言うと「子どもに何を言ったんですか」と親御さんがかえって怒ってきます。それで私もなるべく注意しないようにしているのですが、それでも何か言ってしまいます。

座 長

注意する側も気分は余りよくないですが、やはり注意しないといけないと思います。

委 員

そういうことで今困っています。

座 長

どうもありがとうございました。先ほどの意見をちょっとさえぎるような形になって、申しわけございませんでした。意見の区の施策への反映についてそういう意味合いからご発言をどうぞ、自由をお願いいたします。

委員

先ほどの民営化のお話を伺っておりまして、社会福祉法人は別だからというお気遣いをいただいたのではないかなと思ったのですが、そのことはまた別にしまして、私も社会福祉法人の施設長ですが、委員のおっしゃったように、社会福祉法人だからいいとか、何だからいいとかというような考えを私個人は持っていません。区によっては確かに社会福祉法人立でなければ受け入れないという所はあります。社会福祉法人立保育園の蓄積された中身と厳しい都の監査を通っているという信頼感をかけていただいたの事と嬉しく思いますが、だから社会福祉法人でなければ駄目というのではなく、要は中身ですから、その中身をきちんと見ていただきたい。しっかりと見て本当に子どもたちにとってどこが良いのか見比べていただく、公平な正しい目で是非見ていただきたいと思えます。

もう一つは私の友人の施設長達で、民間委託を受けている所が何園かあります。聞くところによりますと、新しい事を受け入れる事に対して、とても拒否反応が大きいそうです。どんなに一生懸命やっても、いいところはなかなか見ていただけなくて、すべて公立はこうやっていたのにここが違う、あれが違うという見方が大変多いそうです。今までの所が良いと思うのは人間として当然ですし、公立さんが一生懸命されていたわけですから仕方がないとは思いますが、やはりもう少し温かい目でまず受け入れるという気持ちも持っていただきたいと思えます。すべて公立と一緒にしてくださいとか、しますという所もあるそうなのですが、なれるまでは今までとあまり変わらず、徐々に話し合いの中で更に良い方に変わっていくならば、私はそれでも良いのではないかと考えています。その辺はやはり柔軟に、悪いところも指摘するけれども、良いところも受け入れる姿勢で民営化を考えていただけたらうまくいくのではないかと伺いながら思っておりましたので、一言述べさせていただきます。

計画調整担当課長

座長、申しわけございません。

座長

どうぞ。

児童青少年部長

保育課長の小西が参りました。西村の後任の保育課長でございます。今後ともよろしくお願ひします。

保育課長

小西と申します。本日は申しわけございませぬ。諸事情がございまして、席の方へ戻らなければなりません。今後ともご指導いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

児童青少年部長

お話の途中、失礼いたしました。

委 員

先ほどの委員の発言の続きではないのですが、私も社会福祉法人の理事長さん、園長さん、すばらしい先生をいっぱい知っています。委託された社会福祉法人、例えば練馬区で委託された社会福祉法人の園長さんと話をしたら、すばらしい理念を持っています。その先生は、道灌山保育園や大泉にじのいろ保育園みたいに、区が「土地がここにありますよ」ということを教えてくれて、その土地を提供してくれて、あとは、その社会福祉法人が好きなようにやればもっとすばらしい、やりたいことができたのにということを言っていました。区から委託された関係でどうしても制約があるということを非常に言っていました。私も聞いていて、例えばこの先生の保育園が、土地を区から借りて、自分の施設を建てて、好きなように自分の理念に基づく保育をやったら、本当にすばらしい保育園ができたと思ひました。やはりそういうことができないのが、今の委託という問題にはある。どうして道灌山保育園や大泉にじのいろ保育園みたいな形で認可保育園をつくらなかったのかと非常に不思議です。

座 長

それでは、もう本当に時間が押してきましたので、私からの提案としては、先ほど委員から提案がありましたように、各委員これをお持ち帰りいただきまして、お目通しいただき、ご意見等可能な方は事務局の方にファックスやメールで意見を提出していただ

き、それを事務局の方でおまとめいただいて、次回に配付していただきたいと思います。次回、この意見のとりまとめについては議論をしたいと思っております。それでよろしいでしょうか。それでは見学についてお諮りしなければいけないので、事務局どうぞ。

計画調整担当課長

まず見学のお話と同時に、スケジュールの話もさせていただきたいのですが、今回は今座長がお話されたように意見のまとめをお持ち帰りいただき、こういう意見も言って、それを取り上げてほしいというようなことがあれば、事務局の方にお寄せいただいて、できれば7月の末に次回の会議を開催させていただければと考えております。その後、8月下旬から9月の初めぐらいに、これからお諮りする見学について実施させていただければということで進めさせていただきたいと考えております。

今日、お配りしてある見学希望先調査シート回答一覧ということで、資料には、施設の開館日を載せています。見学が平日の昼間しかやっていないところで実施が可能かどうか、また土曜日ならということですか、意見交換をしていただき、できればどこか今後の議論の広がりのためにも、施設見学等を行えればと考えております。

座長

見学は何回お考えですか。1回ですか。施設は何カ所。

計画調整担当課長

スケジュール的なことで、何回もというのは厳しいと考えておりますので、8月の終わりから9月の初めぐらいに半日程度というような形で行わざるを得ないと思いますと、やはり行ける施設も限られてきて、1カ所、近くにあればということで2カ所程度選べないこともないかと思いますが、それは施設次第かと考えております。

座長

今の事務局の案で、大体よろしいでしょうか。いかがでしょうか。

それでは、見学希望先調査シート回答一覧のご説明を事務局お願いします。

計画調整担当課長

左側に1から7まで番号が振ってありますが、7名の委員の方からいただいた意見をまとめさせていただきました。固有の施設名が挙がっているところもあれば、一番の方のように、こういうものを見てみたいということで、いただいているところもございます。区内の施設、区外の施設、まちまちですので、この辺のところがいいのではないかというようなことで、ご意見いただければということでもよろしくをお願いします。

座 長

どうぞ、ご自由にご意見を。特になければ、事務局にお任せしてよろしいですか。

計画調整担当課長

例えば、この中で区内の施設では、2番の方が委託園、光が丘第八保育園とこの4月に開園した私立の保育園、それから4番の方が、練馬や関の子ども家庭支援センターと、子育てのひろばということで、区内ということでは調整はできるかと思えます。また区外で例えば特色があるという形ですと、5番の方が、青少年の居場所ということでの杉並区のゆう杉並という施設ですとか、中高生の居場所という形での渋谷区の上原ファンイン、また放課後の児童の活動運営を実際に地元のNPO法人がやられている文京区の汐見小学校ですとか、どういうところがよいか、おまとめいただければと思います。

座 長

それでは、ご希望がありましたらまた出させていただくこととして、私と事務局との間で調整をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

委 員

すみません、一つだけわからないのですが、上原ファンインというのは、どのようなところですか。

委 員

この間資料を渡していただいたと思いますが、子ども達の居場所として、これは上原ばかりではなくて、渋谷区に何か所かあります。割合よそから寄附金などいただいて潤

沢に使っているようで、大学生とかそういう方にもお金払って、ゆう杉並とはまた違った形で本当に子どものためにというのでしょうか、練馬区と違って人口も少ないですからやりやすいということもあるかもしれません。ただちょっと遠いものですから事務局の方でどこか選んでいただいても思っております。

座 長

では、事務局と私の方でちょっと調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから会議の日程ですが、事務局どうぞ。

計画調整担当課長

先ほどお話しさせていただいたように、次回は7月31日の火曜日でいかがでしょうか。

座 長

事務局から今、7月31日の火曜日とご指定がありましたが、いかがでしょうか。この日、都合が悪いという方いらっしゃいますか。

計画調整担当課長

平日ですから、夜6時半からです。さもないければ、8月の初めになってしまいますが、8月6日の月曜日は。

座 長

8月6日はいかがでしょうか。

計画調整担当課長

7月31日か8月6日だと事務局では考えていますが、7月31日でよろしいでしょうか。

座 長

よろしいですか。それではまことに申しわけございません。ただいまご都合が悪いとおっしゃった委員の方もいらっしゃいましたが、7月31日に開催させていただきたい

と思います。事務局そのほかのことについてございますか。

計画調整担当課長

特に事務局の方からはございません。

座 長

では委員から何かございますか。なければ、8時半までというお約束でしたので、定刻で終わらせることができました。お忙しいところありがとうございました。白熱した議論もございましたし、ぜひ実り多い子育て、子育ちを、練馬区によって実現できるように、私ども力を注いでまいりたいと思います。今日はどうもありがとうございました。